

平成20年10月14日

各部（局）長
各次長様
各課（室）長
各出先機関の長

企画財政部長

平成21年度予算編成方針について（通知）

平成21年度予算編成方針を定めたので、上尾市予算規則第5条の規定に基づき通知する。

平成21年度予算編成方針

政府は、本年7月29日に閣議決定した「平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、『平成21年度予算については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2008」を踏まえ、引き続き、「基本方針2006」及び「基本方針2007」に則った最大限の削減を行う。平成21年度予算は、「基本方針2006」で示した5年間の歳出改革の3年目に当たる。これまでの財政健全化の努力を今後も継続していく。このため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズに応えるための財源の重点配分を行う。』とし、地方財政については、『平成21年度の地方財政計画について所要の地方財政措置を講ずるに当たり、「基本方針2008」を踏まえ、引き続き「基本方針2006」及び「基本方針2007」に則った最大限の削減を行うこととし、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制する。』としたところである。

また、8月に総務省が公表した「平成21年度地方財政収支の仮試算」では、地方税や地方交付税などの減により、一般財源総額は約59兆5,000億円、対前年度比0.6%減と厳しい見込みとなったところである。

本市における平成21年度の財政運営は、市税については上記の総務省試算以上の大幅な減少が見込まれるなど歳入全体での増加は見込めない一方で、歳出については、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等の社会保障経費が引き続き増加する見込みであり、政策的事業に配分できる財源はますます減少せざるを得なくなると予想される。これに加え、市長マニフェストなどの重要行政課題の実現のために必要不可欠となる政策経費を確保することから、これまで以上に歳出全般に渡る徹底した見直しが必要である。

このため、平成21年度の予算編成においては、昨年度以上に各種経費の徹底的な見直し・

削減を行うことで無駄な財政支出を厳しく抑制し、その上で市民生活にとって必要性・緊急性の高い事業への財源確保を図ることとして、予算配分の重点化・効率化を一層推進する。

具体的には、すべての事業について、先例や既得権にとらわれることなく、事業そのものの必要性をゼロベースで見直し、財政支出に見合った成果が上がっているかどうか等、存置の必要性に立ち返った見直しを行う。併せて、事業の各種経費の計上にあたっては、予算執行や決算、決算審査意見等の状況を適切に反映させることによる積算の適正化及び無駄の排除に取り組むなど、すべての事業を聖域なく見直すこととする。

平成21年度予算編成においては、「みんなでつくる いきいき都市 あげお」の実現に向け、全職員が創意工夫とコスト意識を持ち、知恵を結集し予算編成作業に取り組むこととし、編成要領に基づき予算要求することを通知する。